



# セントケアだより

～発行～  
 セントケア和歌山株式会社  
 事業部 担当：丸畑 雄司  
 連絡先：和歌山市紀三井寺  
 840 番地 39  
 TEL：073-448-2811

全集中！じゃなくて、  
 チコちゃんにも叱られるけど

和歌山

## ボーっとしよう！



何かを考えているとき、アイデアを出さないといけないとき、集中するのは当たり前。でもワシントン大学レイクル教授によれば、何か行動しているときよりボーっとしているときの方が、脳の記憶に関する部位が活発に動いているのだそうです。

脳にとっては、何かをしていてエネルギーが一点に集中している状態というのは、実はよくなくて、逆にボーっとしているときはエネルギーが全体に分散されていて、その状態の時はずなかりが生まれアイデアが浮かぶとのこと。

環境については、ざわついてる環境の方が脳の生産性は高まるというものや、コーヒーショップ・エフェクトといって、作業効率上がるのは静かすぎないカフェのような環境、という研究報告もあります。

つまり適度な雑音がある環境でボーっとしているときの方が、脳はクリエイティブに活動できるのです。

だったら上司の話を聞きながらボーっとしている方が…、って？  
 俺の話は雑音か！って「適度な」レベルを超えてしまいますよ(^)



### セントケアのケア紹介（小規模多機能）

Aさん 80歳女性 独居 要介護度5 認知症（自立度Ⅳ）

2年前 右踵骨、大腿骨頸部骨折で入院

退院時の状態：妄想、暴言、暴力、徘徊、不潔行為、介護抵抗あり。歩行、更衣、排泄、食事全てに介助が必要。難聴によりコミュニケーション困難。

最初はサポートにならず、会話も成立せず、関わることすら困難で頭を抱える毎日

とにかく信頼関係をつくろう。コミュニケーションが難しいのであれば…

### 抱きしめ大作戦！

いま

歩行は手すりがあれば独歩可能、更衣は声掛けで一部介助、排泄は自分でズボンの上げ下ろし可能、食事形状や食器を工夫することで自分で可能、コミュニケーションもとれる。

「抱きしめ大作戦！」による信頼関係の構築が、自立支援につながっています。



# セントケア和歌山

← あんなこと

こんなこと →

## 春の準備

コロナ感染が広がる中でも、しっかり季節は過ぎていきます。  
やまない雨はない、明けない夜はない、コロナも今年こそ収束に向かってほしいです。  
コロナのために例年のようにみんなで楽しむイベントができない中、セントケアの各事業所では春らしい飾りや取り組みがされています。  
みなさんに春が届きますね。



## 送迎車の感染対策

これだけコロナ感染が広がってくると、感染疑いや濃厚接触者のお客様の通院の場面が出てくることが考えられます。  
各エリアの送迎車 1 台ずつ感染防止シートを装着しました。  
材料はホームセンターで売っている家庭園芸用ビニールとマジックテープ、養生用テープ。  
車の天井のフェルト生地にマジックテープがうまくくっつき、着脱も簡単。  
必要時には両サイドや下部を養生用テープで貼り付ければ密閉できます。  
感染疑いや濃厚接触者とならなくても、体調が悪い方などにも対応ができます。  
感染予防のためにできることやっていきたいと思います。



# 2021年5月セントケアたなべ開設

セントケアは5月に田辺市に訪問介護事業所を開設します。細かな準備はこれからですが、プロジェクト会議も始まりました。

「住み慣れた家でずっと生活がしたい」という思いをかなえるために全力で考えて提案すること、身体介護のエキスパートとして質の高いケアを提供し、地域一番の介護事業所を目指すという熱い思いの橋本所長のもと、開設スタッフも集まっています。

和歌山市、海南市、岩出市、橋本市と紀北筋に固まっていたセントケアですが、初めて紀南地域に開設です。

周知活動はこれから始まりますが、お知り合いの方おられましたらご紹介お願いいたします。



所長あいさつはこちら→



似てる？

## 訪問看護セントケアかいなん

以前からお知らせしてきましたが、セントケアは4月に海南市に訪問看護ステーションを開設します。

名称については地名である「海南、かいなん」を入れることは決まっていたのですが、すでに開設されている訪問看護ステーションと間違われなないように、あまり長いと言にくいし、といろいろ検討した結果、

**「訪問看護セントケアかいなん」**に決定しました。



24時間対応でターミナルの方へのケアもしっかり対応します。

生活の中の不安や必要な医療に着目し、生活と医療の結び目として支援に努めます。同時にご本人のお思いを最後まで大切に作る看護を心がけます。



開設は4月なのでまだしばらくありますが、しっかり準備して地域の方のお役に立ちたいと思います。

4月の開設までは中之島、城北から訪問はできますので、海南市だけでなく、和歌山市の方もご紹介ください。

所長の牧野です(^)

# 知らないと損するミニ講座

## 年金の源泉徴収票



介護保険を利用されている方は、年金を受給されている方が多いと思いますが、必要な手続きがあるのに認知症の方や、そもそも手続きが苦手、人任せにしている方で、その手続きを怠っているために不利益を被っている方もいます。

今回は、年金の源泉徴収票のチェックについて紹介します。

65歳以上の老齢年金受給者は年間158万円以上の人には送付遺族年金、障害年金受給の人には送付されない。

日本年金機構のホームページによると、令和2年分の源泉徴収票は和歌山県は1月13日より発送されることになっています。すでに受給者のお手元には届いているはずですが、ケアマネの方にとっては、利用者の収入でサービスを調整することもあるので、正確な年金額を把握しておくことも必要かと思います。

### 年金源泉徴収票のチェック項目

下記の源泉徴収票は同一の方の平成29年分と平成30年分です。年金額はほとんど同じですが、源泉徴収税額（引かれている所得税額）が全然違うことが分かります。

平成29年分 公的年金等の源泉徴収票	平成30年分 公的年金等の源泉徴収票
<p>①印字されている欄が違う（4段目の上か下）</p> <p>支払を受ける者 和歌山市 昭和 老齢基礎厚生 区 分 支払金額 源泉徴収税額 所得税法第203条の3第1号適用分 0円 0円 所得税法第203条の3第2号適用分 0円 0円 所得税法第203条の3第3号適用分 0円 0円 所得税法第203条の3第4号適用分 2,490,239円 173,437円</p> <p>本人 高齢者特別 障害者特別 遺族年金受給者 区分 氏名 住所 年齢 性別 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄</p>	<p>②所得税の額が全然違う</p> <p>支払を受ける者 和歌山市 昭和 老齢基礎厚生 区 分 支払金額 源泉徴収税額 所得税法第203条の3第1号適用分 2,489,546円 0円 所得税法第203条の3第2号適用分 0円 0円 所得税法第203条の3第3号適用分 0円 0円 所得税法第203条の3第4号適用分 0円 0円</p> <p>本人 高齢者特別 障害者特別 遺族年金受給者 区分 氏名 住所 年齢 性別 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄 印字されている欄</p>

この違いは前年に送られる「扶養親族等申告書」をちゃんと返信しているかどうかによります。返信をしないと所得税の計算方法が変わるため、あまり払う必要がないのにたくさんの税金を引かれることとなります。

手続をすれば払いすぎた税金が戻ってきますが、知らずにそのままの人も多いと思います。担当する方の源泉徴収票をみることであればチェックしてください。